

## 緊急通報システム設置事業について

### 【内 容】

日常生活における緊急事態に対処するため、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、安心して生活できるよう、緊急時にボタンを押すだけで警備員に連絡できる機器を設置します。また、月に1回電話による安否確認を行います。（携帯電話、固定電話の利用が可能です。）

### 【対象者】

次のいずれかに該当する世帯

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯。
- ② おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯で、一人が寝たきり又は病弱者（常に医師の治療を必要とする状態にある者）である世帯。
- ③ ②の状態、特に町長が必要と認める場合。

### 【利用料】

住民税非課税世帯 550円/月 住民税課税世帯900円/月

※ 住民税の課税状況が変わる場合は、毎年8月1日から利用料を変更します。  
生活保護法による被保護世帯については無料

### 【利用申請】

利用を希望される方は「緊急通報システム設置申請書」を町へ提出してください。  
なお、申請書には「緊急連絡先（自宅と携帯電話があれば両方）」と「担当民生委員の意見」の記入が必要となります。

### 【設置】

システム設置までに、家屋の状況確認と設置工事のため2回程度訪問します。  
訪問の際は、ご自宅での立会をお願いします。

<設置事業所> セコム株式会社米沢支社 電話 0238-28-7560

### 【利用にあたっての注意点】

次の場合は、下記までを連絡をお願いします。

- ・緊急連絡先に変更があるとき。
- ・電話番号が変わるとき。
- ・同居の家族が増えた、または減ったとき。
- ・引っ越しをするとき。
- ・1ヶ月以上自宅を留守にするとき。（入院や施設入所、一時的な転居など）

お問い合わせ先 川西町福祉介護課 福祉グループ 電話 42-6635